

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

職場で講座が開催できます。

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっ
いただくための講座を開催しています。



山形労働局
マスコットキャラクター「ヤッピー」

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（出前講座）の概要

ハローワークから講師が事業所に出向いて開催します。

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：110分程度（講義90分、質疑応答15分程度）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ※ 詳しくは、山形労働局職業安定部職業対策課にお問い合わせください。



しごとサポーターポータルサイトも
ご覧ください。

受講料
無料

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせは、ハローワーク酒田（0234-27-3111）まで



厚生労働省・山形労働局・ハローワーク

精神障害者雇用トータルサポーターのご案内



こんなお悩みはありませんか？

手帳があるけどどんな支援が受けられる？

- ・利用できる各種制度やサービスについて丁寧に説明し、就職に向けた課題整理を一緒に行うなど、安心して仕事にむかえるように支援します。

自分にはどんな仕事に向いているかな？

- ・これまでの職歴や、自分の特性や強み、課題などを整理し、一緒に仕事を探します。

仕事をするためにどんな準備が必要？

- ・履歴書づくりのアドバイス、面接練習や、必要に応じて仕事内容を知るための職場見学、面接への同行も行います。

新しい環境では緊張や不安が強まるけど大丈夫？

- ・じっくりお話を伺いながら、緊張や不安を和らげるためのカウンセリングを行います。

安心して仕事を続けるために

職場の人間関係がうまくいかず困っている

体調がすぐれず症状が悪化しているかもしれない

苦手な業務があって毎日不安になってしまう

就職した後でも

心配ごとがあれば、ひとりで悩まずご相談ください



対象者

- 精神障害者福祉手帳をお持ちの方
- 手帳は持っていないが、統合失調症、そううつ、てんかん、発達障害の診断を受けている方
- 上記のご家族の方

事業主のみなさまへ



- 障害者雇用についての課題を解決するためのご相談（業務の切り出し、配慮の工夫など）に応じます。
- 安定した雇用を続けるために必要な個別の相談支援や、医療機関との橋渡しも行います。
- 事業所に伺い、精神障害者しごとサポーター養成講座（基礎知識や必要な配慮などを短時間で学べます！）も承っております。



ハローワーク酒田
0234-27-3111
専門援助部門

トータルサポーターへの相談は
事前予約をおすすめしています